

県立笠田高等学校

令和6年度中学生体験学習実施要項

- 1 趣 旨 中学生が本校の学習内容の一端を体験することにより、本校教育についての理解を深めるとともに、進路意識を高める。
- 2 実 施 日 時 令和6年11月9日（土） 9：00～12：15
- 3 実 施 場 所 和歌山県立笠田高等学校
- 4 実 施 学 科 商業科系、普通科
- 5 参 加 対 象 本校に関心のある中学校の生徒、その保護者及び教員
- 6 実 施 内 容 別紙のとおり

- 7 日 程
- 8：45～ 8：55 受付
9：00～10：15 全体会
- 【商業科系】
10：30～10：55 模擬授業
11：05～11：30 模擬授業
11：40～12：05 模擬授業
12：05～12：15 質疑応答・アンケート
12：15 終了・解散
- 【普通科】
10：30～10：50 校内施設見学
11：00～11：50 講座（模擬授業）
12：00～12：15 質疑応答・アンケート
12：15 終了・解散

- 8 体験希望調査
- 【商業科系】
・3つの模擬授業をすべて体験していただきます。
・和歌山県中学校長会より配布済みの『県立・市立高等学校（体験入学・学校説明会）参加統一申込用紙』エクセルファイルの『様式1』申込用紙』に氏名、ふりがな、性別を入力してください。
- 【普通科】
・講座（模擬授業）において7つの模擬授業の中から1つの授業を体験していただきます。
・「中学生体験学習の日程と内容」を見て、和歌山県中学校長会より配布済みの『県立・市立高等学校（体験入学・学校説明会）参加申込統一用紙』エクセルファイルの『様式1』申込用紙』に氏名、ふりがな、性別を入力してください。
・模擬授業の決定については一任ください。なお、決定授業については後日連絡させていただきます。

- 9 当日の注意事項等
- 午前6時30分の時点でかつらぎ町かつらぎに「暴風」「大雨」「洪水」のいずれかの警報が発令されている場合は、体験学習を中止します。また、午前9時までにこれらの警報が発令された場合も中止します。特別警報が発令された場合も同様とします。
- なお、各中学校所在の地域、または、本校までの途中の地域に発令されている場合は、生徒の安全を優先し参加の有無をご判断ください。
- さらに、上記の警報が解除されているにもかかわらず、午前6時30分の時点でJR和歌山線が運休している場合（事故等による運休を含む。）は、体験学習は中止します。

- 10 申し込み締切 令和6年9月13日（金）
- 11 問い合わせ 〒649-7161 和歌山県伊都郡かつらぎ町笠田東825
和歌山県立笠田高等学校
（担当） 教頭 丸山 寛
TEL 0736-22-1029
FAX 0736-22-5833

★参加人数によっては一部内容を変更することがあります。ご了承ください。

令和6年度笠田高等学校中学生体験学習の日程と内容

1 期 日：令和6年11月9日(土) 9:00～12:15

2 全体会

8:45～ 8:55
9:00～ 10:15

受付(講堂前)
全体会(講堂)

日程説明、各科紹介、ビデオ「高校生活について」等

3 学科別体験学習

【商業科系】

時 間	1 班	2 班	3 班
10:30～10:55	①商業実践授業 (情報実習室)	③情報処理 (情報処理室)	②簿記会計 (プログラミング室)
11:05～11:30	②簿記会計 (プログラミング室)	①商業実践授業 (情報実習室)	③情報処理 (情報処理室)
11:40～12:05	③情報処理 (情報処理室)	②簿記会計 (プログラミング室)	①商業実践授業 (情報実習室)
12:05～12:15	アンケート・質疑応答(各教室)		
12:15	終了・解散(各教室)		

模擬授業の内容

- ①商業実践授業「ホトショップ」
- ②簿記会計「簿記の仕組みについて」
- ③情報処理「パソコン実習」

【普通科】

時 間	内 容
10:30～10:50	校内施設見学
11:00～11:50	講座(模擬授業①～⑦)
12:00～12:15	アンケート・質疑応答(講座実施教室)
12:15	終了・解散(講座実施教室)

講座(模擬授業)の内容

- ① 国語「百人一首から広がる古典の世界」
- ② 社会「高校社会について」
- ③ 数学「高校数学への誘い」
- ④ 理科「高校理科に触れる」
- ⑤ 英語「Happy Communication」
- ⑥ 体育「バドミントン 実技」
- ⑦ 美術「美術科について」

4. その他

- ・生徒は、筆記用具を持参してください。
- ・⑥体育「バドミントン 実技」受講者は、体育服装と体育館シューズを用意してください。体操服への更衣場所は本校睦ヶ丘会館を予定しています。
- ・保護者の方は可能な限り公共交通機関のご利用をお願いします。